

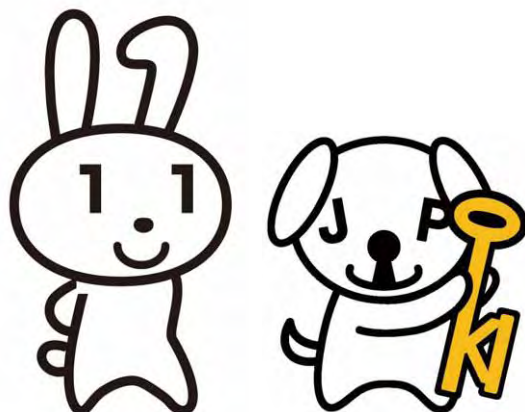
# マイナポイントを活用してお得に買い物

▶問合せ 企画課広報統計係 ☎24-5111 (内線141)

マイナンバーカードをお持ちの方を対象に「マイナポイント」を付与し、消費の活性化とマイナンバーカードの普及促進、官民キャッシュレス決済基盤の構築を目指しているのがマイナポイント事業です。

## マイナポイントとは

国が行うマイナンバーカードを利用したポイント制度のことです。事前に、ご自身で選択したキャッシュレス決済サービス(ICカードや〇〇Payなど)でチャージや購入をすることで、買い物等で利用できるポイントがもらえます。プレミアム率はチャージ額または購入額の25%で、上限5,000円分となります。なお、マイナンバーカードの交付には時間(申請から交付まで1、2か月)がかかるため、マイナンバーカードの申請はお早めをお願いします。



## ▼マイナポイント取得から利用までの流れ

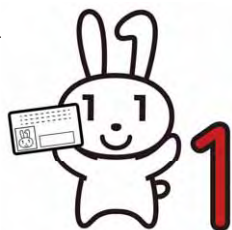
### ステップ

1

### マイナンバーカードの申請・取得

まずは、マイナンバーカードを申請します。詳細はマイナンバーカード総合サイト(地方公共団体情報システム機構)をご覧ください。

詳しくはこちら



※マイナポイントの取得には、利用者証明用電子証明書が必要となりますので、マイナンバーカード申請時に電子証明書の「不要」欄にチェックをしないようご注意ください。

### ステップ

2

### マイナポイントの予約 (マイキーIDの設定)

令和2年8月末(予定)までに、次の2つのいずれかにより、マイナポイントの予約(マイキーIDの設定)をします。なお、予約者が予算の上限に達した場合には、予約が締め切られる可能性があります。

#### ①ご自身でマイナポイントの予約 (マイキーID設定)をする方法

マイナンバーカードをお持ちで、マイナンバーカード受取時に設定した利用者証明用電子証明書の暗証番号(4桁)があれば、パソコン(ICカードリーダーが必要)またはスマートフォンでご自宅でマイキーIDを設定できます。詳細は、「マイナポイント(総務省)」マイナポイントの予約方法ページをご覧ください。(予約に必要なソフト・アプリのダウンロードもこちらです)

詳しくはこちら



### ステップ

4

### マイナポイントの取得(令和2年9月開始予定～令和3年3月末終了予定)

選択したキャッシュレス決済サービスを利用して、ポイントを取得(上限は1人5,000円分)します。ポイント分は、この決済サービスでのお買い物で利用できます。

※マイナポイントを活用した消費活性化策に関するお問い合わせは、総務省の問い合わせ先までお願いします。詳しくは、「マイナポイント(総務省)」お問い合わせページをご覧ください。

詳しくはこちら



### ステップ

3

### マイナポイントの申込み(令和2年7月開始予定)

キャッシュレス決済サービスを1つ選択します。詳しくは、「マイナポイント(総務省)」登録キャッシュレス決済サービスページ(4月28日時点)をご覧ください。

詳しくはこちら



#### ②窓口でマイナポイントの予約 (マイキーIDの設定)をする方法

役場でマイキーIDの設定を支援しています。(窓口が混み合っている場合、お待ちいただくことがあります)

#### 【予約に必要なもの】

- ・マイナンバーカード
- ・マイナンバーカード受取時に設定した利用者証明用電子証明書の暗証番号(4桁)

#### 【支援窓口】

役場企画課 月曜日～金曜日(土・日・祝日を除く)の午前9時～正午、午後1時～5時



### ステップ

2

つづき